

ンクリート塊)の発生抑制、再使用、再生利用に努めています。

平成26年度の建設副産物の再資源化率は90%以上であり、引き続き建設リサイクルの推進に努めます。

3. 環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進

■グリーン購入基本方針

〈循環社会推進課〉

グリーン購入は、環境に配慮された製品やサービスを優先的、選択的に購入することにより、環境に配慮した企業活動を支持、促進することで、持続可能な社会システムの構築に重要な役割を担っています。

本県では平成6年(1994年)から全国に先駆けてグリーン購入を率先して実行しています。さらに、平成14年(2002年)には「グリーン購入法」の施行を踏まえ、「滋賀県グリーン購入基本方針」を定め、県のあらゆる分野でのグリーン購入を目指しています。

また、納入事業者などへ協力を要請するとともに、県民や事業者の取組を支援するなど、県内のグリーン購入の普及促進に取り組んでいます。

■環境にやさしい県庁率先行動計画

〈温暖化対策課〉

地域最大規模の事業者であり、消費者でもある県自らが環境への負荷を低減する取組を率先して実行するため、「環境にやさしい県庁率先行動計画(グリーン・オフィス滋賀)」の取組を環境マネジメントシステムの環境方針に位置づけ、推進しています。グリーン・オフィス滋賀では全職員の参加の下に庁舎管理や事務事業における日常の省エネルギー、省資源等の取組を通して環境負荷の低減を着実に推進していきます。

◆省エネルギーの推進

平成26年度を基準年度として平成32年度までに、温室効果ガスの排出量およびエネルギー使用量については9%、公用車燃料使用量については6%削減することを目標として取り組んでいます。

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	対H26年度比
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	82,864	81,534	82,126					▲ 0.9 %
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂) (※1)	82,864	80,448	84,536					2.0 %
エネルギー使用量 (GJ) (※2)	1,509,765	1,462,856	1,535,810					1.7 %
公用車燃料使用量 (KL)	2,002	1,929	1,857					▲ 7.3 %

※1 電気の排出係数を平成26年度調整前排出係数で固定した場合(温室効果ガス排出量は、毎年電気の排出係数が変動することでも値が変動することから、県の自動努力による削減効果を分かりやすく評価するため。)

*電気の排出係数は、H26:0.522、H27:0.531、H28:0.509。(単位はkg-CO₂/kWh)となる。

※2=エネルギー使用量は、電気、都市ガス、ガソリン等にそれぞれ係数をかけて算出。

平成28年度のエネルギー使用量は、平成27年度と比較すると5.0%、平成26年度と比較すると1.7%の増加となりました。この原因としては、9月以降の残暑や2月以降に気温が低かったことにより空調の使用が増加したためと考えられます。

また、平成28年度の公用車等燃料使用量は、平成27年度と比較すると3.8%、平成26年度と比較する

と7.3%の減少となり、エコドライブ等の実践により、平成26年度から順調に減少しました。

◆省資源、ごみの減量化

①用紙購入量の削減

用紙購入量は、平成32年度までに平成26年度値以下にすることを目標に取り組んでいます。

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	対H26年度比
用紙購入量(千枚)(※)	149,082	150,917	149,515					0.3 %

※更紙購入量含む。

平成28年度の用紙購入量は、平成27年度と比較すると0.9%の減少、平成26年度と比較すると0.3%の増加となり、平成21年度以降初めての減少となりました。

②可燃ごみの排出量

可燃ごみの排出量は、平成32年度までに平成26年度値以下に削減することを目標に取り組んでいます。

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	対H26年度比
可燃ごみ排出量(t)	709	687	677					▲ 4.4 %

平成28年度の可燃ごみ排出量は平成27年度と比較すると1.4%、平成26年度と比較すると4.4%の減少となりました。

4. 環境法令等の確実な順守および環境汚染の未然防止

〈環境政策課〉

県有施設における環境法令等の順守および環境汚染の未然防止を確実なものとするため、環境リスクマネジメント管理責任者のもと、環境管理を実施しています。

5. 職員の環境保全行動の推進

〈環境政策課〉

環境問題や持続可能社会の実現を「自分ごと」として捉え、実践・行動できる人材を育成し、地域づくりに貢献するため、職員に対する環境保全に関する啓発活動を実施しています。

事業の進捗状況

「第四次滋賀県環境総合計画(以下「環境総合計画」といいます。)」は、滋賀県環境学習推進計画や滋賀県低炭素社会づくり推進計画など、滋賀県の環境に係る各分野別計画に基本的方向性を付与するものです。

同時に環境総合計画は、県政を総合的に推進する指針である「滋賀県基本構想(以下「基本構想」といいます。)」の環境分野を担っており、環境総合計画に関連する事業は、基本構想の7つの重点政策の一つである「4. 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」に位置付けられています(全 56 事業)。

のことから、環境総合計画の事業の進捗を示すものとして、以下に 基本構想「4. 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」の「平成 30 年度の目標とする指標」および関連する事業(抜粋)の進捗状況を掲載します。

※元データ「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画進捗状況」<http://www.pref.shiga.lg.jp/a/ikaku/ginkogencho/files/h27zissiekakusintyokuzyoukyou.pdf>

○滋賀県基本構想「4. 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」の進捗状況

◆平成 30 年度(2018 年度)の目標とする指標

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	H30年度 (目標)	H28達成率 (達成度)
○琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)	879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (確定値)	(979トン) (H27年度)	→ 1,400トン	(19.0%)
○琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	—	懇話会の設置	懇話会・審議会 での検討	○第7期琵琶湖に 係る湖沼水質保 全計画「生態系保 全を視野に入れた TOC等による水質 管理手法の検討」 を位置付け ○環境省の競争 的資金を活用した 研究の開始 ○懇話会・審議会 での検討	→ 新たな指標の導入	目標の半ば程 度まで達成
○再生可能エネルギーの発電導入量(再掲)	22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	61.4万kW	→ 47.2万kW	100%
○低炭素社会づくり学習講座の受講者数	3,244人	—	3,506人	7,423人 (累計)	→ 15,000人 (累計)	23.4%
○環境保全行動実施率	67% (H26)	67%	81%	66%	→ 73%	0%

◆環境総合計画の基本目標に関連する事業の進捗状況

事業概要	事業目標	平成28年度		A:目標達成 B:目標未達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績		
ウッドスタート支援事業 市町が実施する新生児や乳幼児に木の玩具や食器をプレゼントする事業に対して支援する。	新生児や乳幼児を対象とする森林環境学習(木育)推進のための市町支援 14市町(H27~H30累計)	市町の取組への支援		A	I
ウッドジョブ体感事業 「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市町が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に対して支援する。	林業職場体験 実施中学校数 18校(H27~H30累計)	林業職場体験実施中学校数		A	I
体系的な環境学習推進事業 環境学習の体系的・総合的な推進を図るために、「滋賀県環境学習推進計画」の改定を行ふとともに、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 100校(H27~H31累計)	小中高等学校におけるエコ・スクールの実践		B	I
	幼児の自然体験型環境学習実践学習会の開催 25回(H27~H31累計) 参加園数 25園(毎年)	県内幼稚園・保育園等の保育者に対する「幼児の自然体験型環境学習実践学習会」の実施	5回(25園参加)	A	
環境学習センター拠点機能強化事業 環境学習の拠点である琵琶湖博物館環境学習センターの機能充実を図る。	(事業の評価・課題等) ○エコ・スクール事業は、既活動校の取組内容が充実している反面、現場教員への事業周知不足等もあり、新規取組校数が増えず、活動認定校数は目標は下回る結果となつた。今後は教育委員会との連携をさらに密にするなど、教員等への事業周知を図り認定校数の拡大に努める。 ○幼児の自然体験型環境学習は、27園43名の受講があつた。保育の現場に加え、家庭への学習を広げるため、保護者参観等も引き続き行っていく。				
	環境学習活動者交流会の開催回数 4回(H27~H30累計)	環境学習活動者交流会の開催	1回	A	I
	県内の環境学習活動の訪問・取材件数 360件(H27~H30累計)	環境学習活動の訪問・取材	90件	A	

事業概要	事業目標	平成28年度		A:目標達成 B:目標未達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績		
びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業 滋賀・京都等の大学に在籍しているアジアの留学生を対象に、琵琶湖での水環境保全の取組や知見を活用し、環境ビジネス推進に向けた人材育成研修を実施する。	研修参加者数 20人	留学生向けの研修の実施 (H27で終了)		—	I
		(事業の評価・課題等) ○大学へのヒアリングをもとに、留学生が参加しやすい時期を検討し開講したが、授業の無い期間は一時帰国する学生も多い等の影響もあり、目標参加者数には達しなかった。 ○一方で、参加者からは、「琵琶湖の価値や環境保全の取組、独自の文化、企業訪問や地域活動の視察、湖上体験を含む研修内容に、「琵琶湖を取り巻く環境への理解が深まった」「帰国せず、滋賀で働くことも検討したい」等の声があつた。 ○また、すべての参加者が、「滋賀ならではの文化や環境技術を学ぶ、新しいネットワークづくり、将来の働き方の参考とする」という目標を達成できたと評価した。			
	「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催イベントへの参画企業・団体数 16(H27～H30累計)	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 イベントへの参画企業・団体数3	11/12(土)・13(日) 参画企業・団体数14 (CSR活動を発信)	A	
	県民参加型展示「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数 100点	県民参加型展示 (仮称)「私の琵琶湖自慢」の実施 (H27で終了)		—	
	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施 16か所(H27～H30累計)	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施 関西圏を中心に実施(目標:4か所)	関西圏を中心に実施(17か所)	A	
	広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度 50%	広報・メディア戦略の展開 広報戦略企画提案コンペの実施 博物館の知名度 30%	リニューアルオープン(7/14)の前後の期間に広報活動を集中的に展開	A	
	企業連携の積極的な推進 寄付金 15,000万円 (H27～H31累計)	企業連携の推進 企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金 3,000万円	寄附金等 1,673万円	A	
	会員制度「俱乐部LBM」の創設 会員数累計 18,000人	会員制度「俱乐部LBM」の創設 会員募集・登録 会員数 7,000人	会員数 7,525人	A	
		(事業の評価・課題等) ○企業のCSR活動を発信するなど、企業・団体の参画により博物館活動と企業等との連携を図ることができた。 ○積極的な広報活動の展開、フェスティバルの開催、サテライトミュージアムの実施などにより、リニューアルや博物館活動のPRを行い、来館者数の増加や俱乐部LBMの会員の獲得につながった。 ○今後は、これらの取組を継続し、企業・団体との連携をさらに深めるとともに、来館者数の一層の増加を図っていきたい。			
新琵琶湖博物館創造推進事業 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。		連携研究の推進 補足調査・総合解析・要因調査結果の取りまとめ 土木の養浜事業と連携し、琵琶湖沿岸帯の底質・生物回復過程を調査	研究成果を整理し、行政機關と意見交換を通じて、政策提案の方向性を機構本部会議等で提案した。	A	II
在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究「琵琶湖環境研究推進機構」 琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり(森-川-里-湖)の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖での生物生産力の評価を行い、在来魚介類の減少要因の解明とにぎわい復活に向けた政策提案を行なう。	在来魚介類のにぎわい復活に向けた「生息環境の再生」、「餌環境の再生」についての総合解析・要因解明を行い、施策提案としてとりまとめた上、H29以降の施策化を目指す。	外部知見との交流 研究会等 2回	研究会等 5回	A	
水草刈取事業 夏季の水草異常繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り 8,630トン(H27～H31累計)	表層刈取り 重量 1,310トン	重量 1,176トン	A	II
水草除去事業 水草の異常繁茂による潮流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 1,820ha(H27～H31累計)	根こそぎ除去 面積 325ha	面積 380ha	A	II

事業概要	事業目標	平成28年度		A:目標達成 B:目標未達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績		
汚水処理分野における技術協力プロジェクト 「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し汚水処理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力をを行うことにより、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	JICA事業等と連携し、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の水環境ビジネス関連情報の発信の実施 JICA事業評価報告会 1回(H27) 現地調査、現地ワークショップ、JICA事業報告会 各1回(H27~H30) ビジネスセミナー 4回 (H27~H30累計)	水環境ビジネス展開支援の方針の情報発信 現地調査 1回 ビジネスセミナー 1回	現地調査 5回 (ベトナム2回、湖南省3回) ビジネスセミナー 1回	A	II
マザーレイクフォーラム推進事業 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計 260団体 参考 H26までの累計174団体	マザーレイクフォーラムへの参加 累計 200団体	累計 243団体	A	II
早崎内湖再生事業 早崎内湖再生事業の推進に必要となる築堤箇所の実施設計、排水ポンプ設備工事等を実施する。 《地域特性》湖北	早崎内湖の再生のための排水ポンプ設備、内湖建設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施 工事 (排水ポンプ設備)	取水施設実施設計 工事 (排水ポンプ設備設備) (築堤関係)	A	II
取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト 南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。	南湖のホンモロコ資源の増産 下笠ヨシ帯沖の耕耘 150ha(毎年同水域) ホンモロコ標識種苗の放流(20mm種苗) 400万尾(H27~H30累計)	下笠ヨシ帯沖の湖底耕耘 H28以降は施策4-1『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～に事業を再編。	－	－	II
外來魚産卵期集中捕獲事業 南湖や西の湖において、電気ショッカーボートによりオオクチバス親魚を集中的に捕獲するとともに、その効果調査を実施する。	外來魚の集中的な捕獲 外來魚の捕獲 50トン(H27~H31累計)	電気ショッカーボートによる外來魚の捕獲 10トン	3.6トン	B	II
外來魚駆除の促進 外來魚捕獲にかかる経費を補助する。 〔関連事業〕 ・外來魚駆除促進対策事業 ・外來魚駆除フォローアップ事業	外來魚の積極的な駆除による生息量の低減 外來魚の捕獲 470トン(H27~H28累計) 外來魚稚魚の捕獲 1,200万尾(H27~H28累計)	既存漁法を用いた外來魚の捕獲 235トン	211トン タモ網撒くいによる外來魚稚魚の捕獲 600万尾	B B	II
水源林保全対策事業 平成16年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。	水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定着 水源林を保全するため「水源林保全巡視員」配置による巡視活動 年間延べ700日 水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信 水源林地域内における林地取引の事前届出制度の定着 水源林保全に必要な巡視活動の実施 巡視活動 延べ700日 水源林保全の公的機能評価・情報発信 水源林公的機能の評価、機能評価情報の発信 OVMおよびコンジョイント分析による評価を実施、森林審議会で報告	制度説明会の開催 (H27で終了)	－	－	II

事業概要	事業目標	平成28年度		A:目標達成 B:目標未達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績		
外来生物対策 「オオバナミズキンバイ」「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。 また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 〔関連事業〕 ・侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・外来生物防除対策事業	オオバナミズキンバイの根絶(H30)	オオバナミズキンバイの駆除 面積 9,000m ²	駆除面積 18.5万m ² 残存面積 約13万m ²	B	II
(事業の評価・課題等) ○継続的な巡回・監視により群落の復活を抑え、管理可能な状態を維持している箇所を増加させることができた。 ○NPO法人・市町などの多様な主体による監視と駆除活動を支援し、早期防除を図った。 ○大規模群落の再生防止など生育面積を一定程度抑制できたものの、継続的な巡回・監視が必要な個所は増加しており、引き続き予断を許さない状況である。 ○駆除量の増加に伴い、新たな仮置き場や処分場の確保も課題である。					
野生動物被害対策 生息の増加、生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 〔関連事業〕 ・森林動物対策事業 (指定管理鳥獣捕獲等事業、ニホンジカ広域管理捕獲実施事業、地域ぐるみ捕獲推進事業、ジビエ活用普及啓発事業) ・湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	ニホンジカの捕獲 ニホンジカ年間捕獲数 年間 16,000頭(～H28) ニホンジカの生息数の半減を目指した年間捕獲数(H29～)	ニホンジカの捕獲 16,000頭	16,279頭(許可捕獲および狩猟捕獲)	A	II
(事業の評価・課題等) ○平成29年1月から2月の大雪の影響で、出動日が減少したり、設置したわなが雪に埋まるなどしたため、計画どおりの捕獲は難しいと考えていたが、許可捕獲と狩猟捕獲がともに増加したことにより目標の達成ができた。 ○市町を跨ぐ高標高域4箇所(比良、鈴鹿、霊仙山、伊吹)において、県が捕獲に取り組んだ。 ○平成28年度に策定した第二種特定鳥獣管理計画に基づき、狩猟期間の拡大等による捕獲数の増加や、捕獲技術向上の促進により、捕獲目標の達成に向けて取り組む。					
新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー(営巣地)等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の90%以上を捕獲(毎年) ※水産課事業等と連携して実施	カワウの捕獲 本県の春期生息数の90%以上を捕獲	96.9%(6,338羽) (すべて許可捕獲分)	A	II
国立環境研究所の一部機能の誘致 本県が提案した「国立環境研究所」の「琵琶湖環境科学研究センター」内への一部機能の誘致の実現に向けた取組を進める。	誘致の実現	誘致の実現に向けた取組および共同研究 政府が決定した基本方針に応じた対応	平成29年2月基本協定締結。 4月琵琶湖分室設置。	A	II
滋賀県気候変動適応策検討事業 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策(適応策)を全般的に検討する。	滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響の分析・予測のとりまとめ 気候変動の影響に適応していくため適応策の策定(H28) 適応策の普及・推進	気候変動の影響評価 (H27で終了) 適応策の策定 適応策の普及・推進	・滋賀県低炭素社会づくり推進計画の中で適応策の取組みを設定 ・啓発パンフレットの作成	A	III
低炭素社会づくり学習支援事業 学校や地域を対象に、多角的な視点から低炭素社会づくりについての講座を実施する。	低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人(H27～H30累計)	低炭素社会づくり学習講座の実施 3,750人	3,917人	A	III
(事業の評価・課題等) ○本事業により、学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、低炭素社会づくりに向けた取組が推進された。 ○今後も、学校や地域と一緒に連携し、継続的に幅広く低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。					
個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 家庭部門での温室効果ガス排出量削減のため、個人用既築住宅への太陽光発電システムの導入と併せて省エネ製品等を購入する者に対して支援する。	個人用既築住宅における太陽光発電システムの設置への補助 840件(H27)	個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助 H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。		-	III
(事業の評価・課題等) ○太陽光発電システム・省エネ製品等の導入支援により、家庭部門における温室効果ガス排出量削減に向けた取組を促進したが、固定価格買取制度による買取価格の引下げ等の影響もあり、計画件数には至らなかつたが、今後ともより一層支援していく必要がある。					
産業廃棄物不法投棄防止対策事業 不法投棄等の未然防止、早期発見による事案の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託パトロール、不法投棄通報窓口の周知、小型監視カメラの整備等の対策を一層強化し、地域住民等の協力も得ながら、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。	民間委託による早朝夜間休日の監視パトロール 114日×3地域	114日×3地域	A	III	
監視通報機器の整備・活用 監視カメラ活用	ドローン整備1台・活用 監視カメラ活用	A			
民間航空機・県防災ヘリ活用による広域監視 実施回数2回	実施回数3回	A			
地域住民との協働による不法投棄の原状回復 3事業	2事業	B			